

令和4年度北九州市決算

令和5年8月
北九州市

目 次

令和4年度決算の概要	1
1 一般会計	3
(1) 概要	3
①決算規模	
②実質収支	
(2) 歳入の主な特徴	4
①市税収入	
②地方交付税等	
③市債発行額	
(3) 歳出(性質別)の主な特徴	6
①義務的経費	
②扶助費及び福祉・医療関係繰出金	
③投資的経費	
(4) 市債残高	8
(5) 財政調整用基金残高	9
2 特別会計	9
3 企業会計	9
(1) 上水道会計	10
(2) 工業用水道会計	10
(3) 交通事業会計	10
(4) 病院事業会計	10
(5) 下水道事業会計	10
(6) 公営競技事業会計	10
4 健全化判断比率等	10
(1) 実質公債費比率	10
(2) 将来負担比率	10

令和4年度決算の概要

○ 歳入…市税は新型コロナの影響からの回復等により前年度比増となったものの、新型コロナ対策の実施に伴う国庫支出金等の減少により歳入総額は減

市税は新型コロナの影響からの回復等により前年度を47億円上回る1,797億円と過去最高額となった。

一方、18歳以下の子どもへの現金・クーポン給付事業の終了等により国庫支出金が204億円減少した。

○ 歳出…国の経済対策等を活用した給付事業の減少や投資的経費の減少により歳出総額は減

社会保障関係経費は依然増加基調にあるものの、18歳以下の子どもへの現金・クーポン給付事業の終了等により扶助費が106億円減少したほか、中小企業者に対する一時支援金や月次支援金の終了等により補助費等が52億円減少した。

貸付金は、令和2年度から令和3年度に急増していた新型コロナ関連融資への需要が落ち着いたこと等により77億円減少した。

そのほか、投資的経費については、新科学館整備事業の終了や街路・道路事業等の補助事業費の減等により、141億円の減少となった。

○ 市債残高は、対前年度比増

令和4年度末における市債残高は、1兆1,893億円となり、対前年度比10億円の増加となった。

○ 財源調整用基金残高は、対前年度比増

令和4年度末における基金残高は、前年度末の327億円から36億円増加し、363億円となった。

<令和4年度物価高騰対策関連決算の概要>

1 令和4年度における物価高騰対策関連事業費（決算額）	200 億円
（財源内訳）	
国・県からの補助金等	187 億円
（うち新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金）	53 億円
その他特定財源等	3 億円
一般財源	10 億円

2 物価高騰対策関連事業（主な事業）

（単位：百万円）

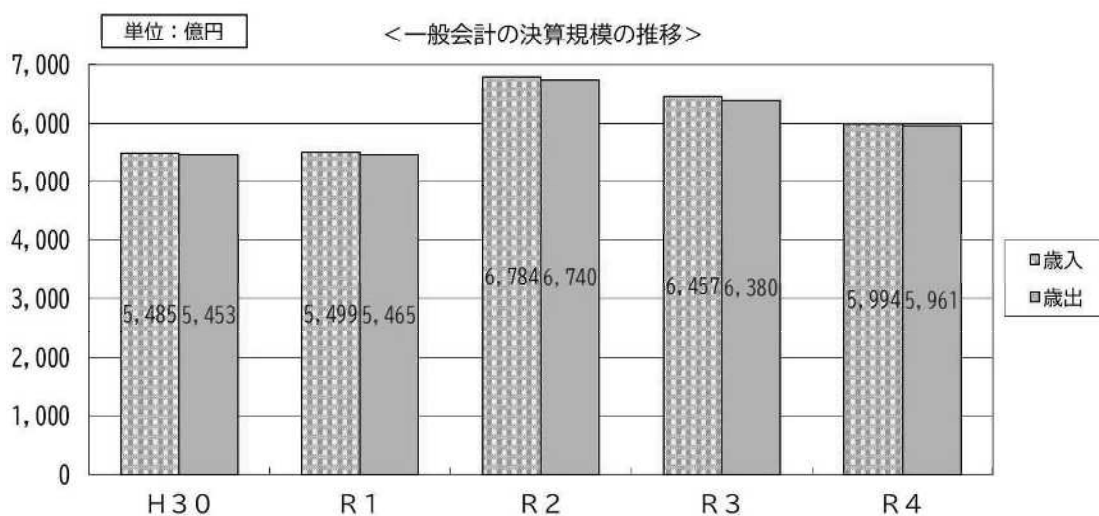
物価高騰に直面する市民等への支援	19,956
（1）生活者支援	17,268
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業	7,503
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業	4,081
子育て世帯生活支援特別給付金事業（市独自分含む）	2,868
商店街プレミアム付商品券発行支援事業	1,207
給食食材価格高騰対応事業	422
一般家庭向け省エネ家電普及促進事業	259
公共施設へのお出かけ応援事業	136
その他の事業	792
（2）事業者支援	2,688
福祉サービス事業所等への光熱費等支援事業	926
保育所等への光熱費等支援事業	54
児童養護施設等への光熱費等支援事業	12
中小企業融資損失補償	704
中小企業の省エネを促す緊急経済対策事業	244
生産性向上のためのDX・デジタル化推進事業	156
公共交通応援事業	240
その他の事業	352

1 一般会計

(1) 概要

① 決算規模は、歳入、歳出ともに過去3番目

令和4年度一般会計決算は、歳入決算額5,994億15百万円、歳出決算額5,960億67百万円で、令和2年度及び令和3年度の新型コロナの影響を受けた国の経済対策等を活用した給付事業が減少した一方、令和4年度から価格高騰の影響を受けた国のコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」の実施等により、歳入歳出いずれも令和2年度、令和3年度について過去3番目の規模となった。



※以下、歳入歳出決算額の端数処理により、表中の数値（億円）が本文の数値と合わない場合がある。

② 実質収支は16億28百万円の黒字

(単位：百万円)

区分	4年度	3年度	増減額	増減率
歳入決算額 (A)	599,415	645,762	△ 46,347	△ 7.2%
歳出決算額 (B)	596,067	638,033	△ 41,966	△ 6.6%
形式収支 (C=A-B)	3,348	7,729	△ 4,381	△ 56.7%
繰り越すべき財源 (D)	1,720	2,812	△ 1,092	△ 38.8%
実質収支 (E=C-D)	1,628	4,917	△ 3,289	△ 66.9%

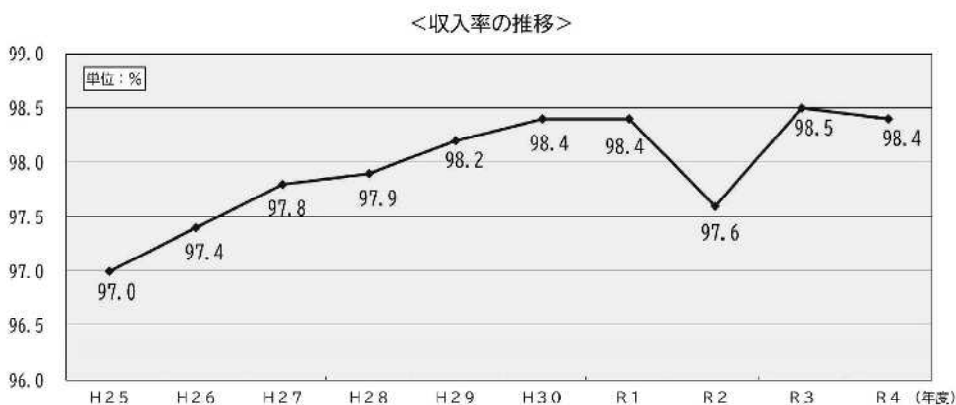
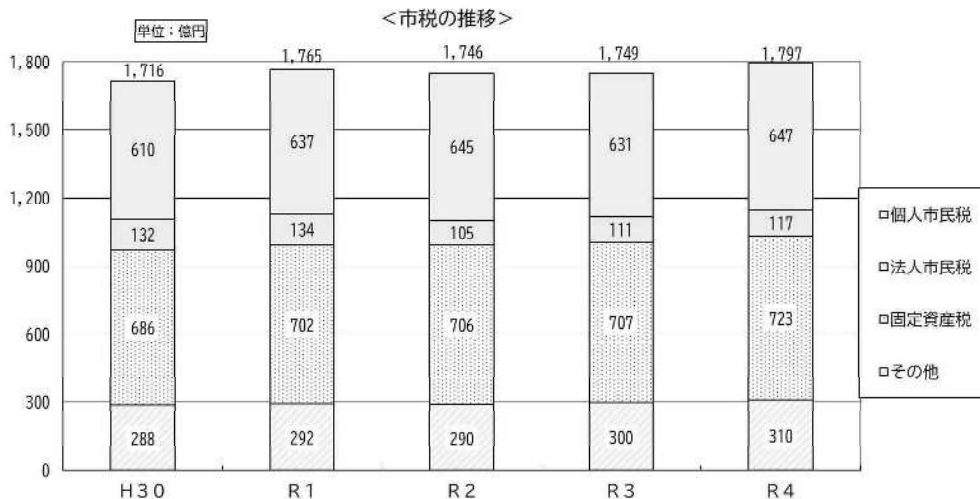
(2) 歳入の主な特徴

① 市税収入

… 市税は新型コロナの影響からの回復等により前年度比増

市税全体では、新型コロナの影響からの回復等により1,796億70百万円と対前年度47億31百万円(+2.7%)の増となり、過去最高額となった。

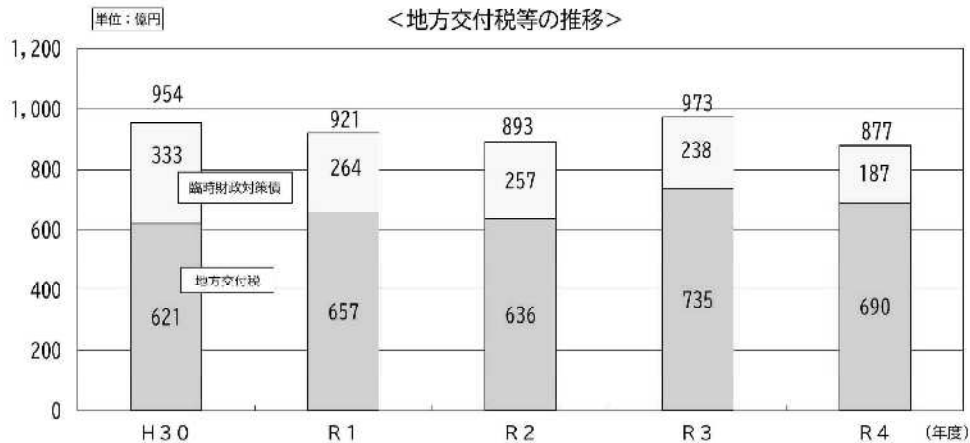
- ・個人市民税は、新型コロナの影響からの回復により課税標準額が増加したため、646億30百万円と対前年度14億99百万円(+2.4%)の増となった。
- ・法人市民税は、新型コロナの影響からの回復により製造業の業績が好調で法人税収が堅調であったことや、均等割納税義務者数が増加したことなどから、117億19百万円と対前年度5億92百万円(+5.3%)の増となった。
- ・固定資産税は、土地の地目変換、家屋・償却資産の新型コロナ特例の廃止及びそれぞれの新增築、新規設備投資による増加分が、滅失、既存設備の減価による減少分を上回ったことなどから、723億35百万円と対前年度16億65百万円(+2.4%)の増となった。
- ・軽自動車税は、新車買換えが進んだことなどにより、22億29百万円と対前年度1億8百万円(+5.1%)の増となった。
- ・市税収入率は、物価高騰などの影響から98.4%と前年度に比べ0.1ポイント低下したが、引き続き高い水準を維持した。



② 地方交付税等 … 地方交付税、臨時財政対策債ともに減

地方交付税と臨時財政対策債を合わせた総額は、876億50百万円で、対前年度96億82百万円（△9.9%）の減となった。

地方交付税は689億77百万円で、対前年度45億31百万円（△6.2%）、臨時財政対策債は186億73百万円で、対前年度51億51百万円（△21.6%）の減となった。

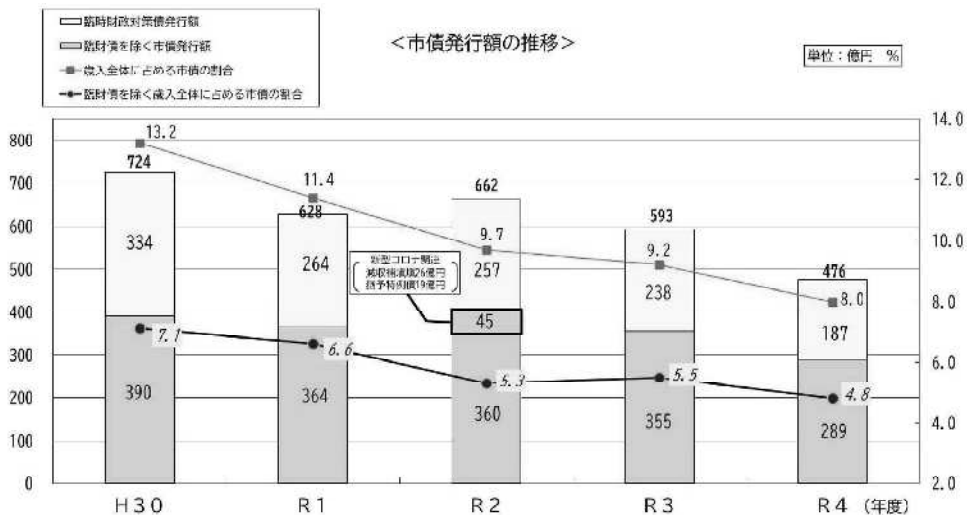


■臨時財政対策債…国の地方交付税の財源不足対策として、平成13年度に創設された地方債。その元利償還金相当額については、全額が後年度地方交付税で措置される。

③ 市債発行額は、対前年度比減

臨時財政対策債を含めた市債発行額は、投資的経費の減少等により476億47百万円で、対前年度116億54百万円（△19.7%）の減となり、歳入全体に占める市債の割合は、前年度を1.2ポイント下回り、8.0%となった。

また、臨時財政対策債を除く市債発行額は、289億74百万円となり、歳入全体に占める割合は、前年度を0.7ポイント下回り、4.8%となった。



(3) 歳出（性質別）の主な特徴

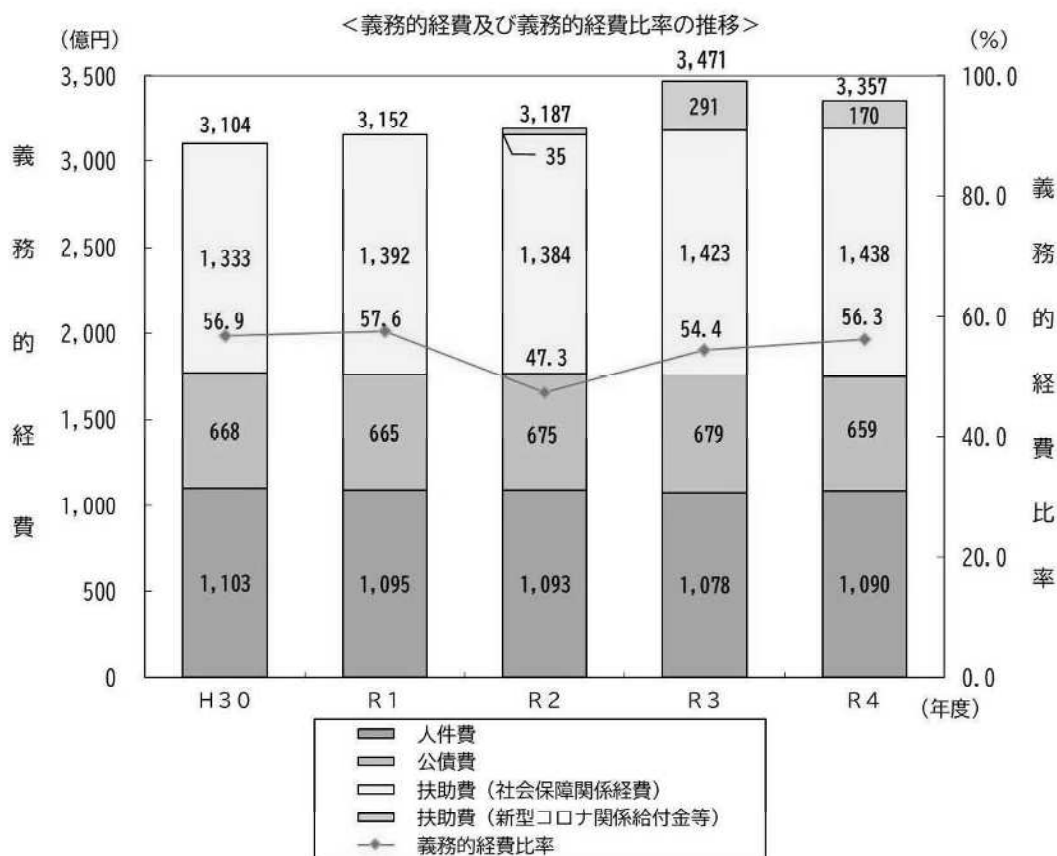
① 義務的経費 … 新型コロナ関係給付金等の影響により、全体では減となったものの、社会保障関係経費は依然増加基調

人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費は3,357億32百万円で、対前年度113億55百万円（△3.3%）の減となった。

人件費は、退職手当の増等により、対前年度12億58百万円（+1.2%）増の1,090億58百万円となり、人件費比率は18.3%となった。

扶助費は、18歳以下の子どもへの現金・クーポン給付事業の終了等により、対前年度105億71百万円（△6.2%）減の1,608億12百万円となったものの、社会保障関係経費は、障害福祉サービス事業等の増より、対前年度15億59百万円増の1,438億25百万円となった。

公債費は、対前年度20億41百万円（△3.0%）減の658億62百万円となった。



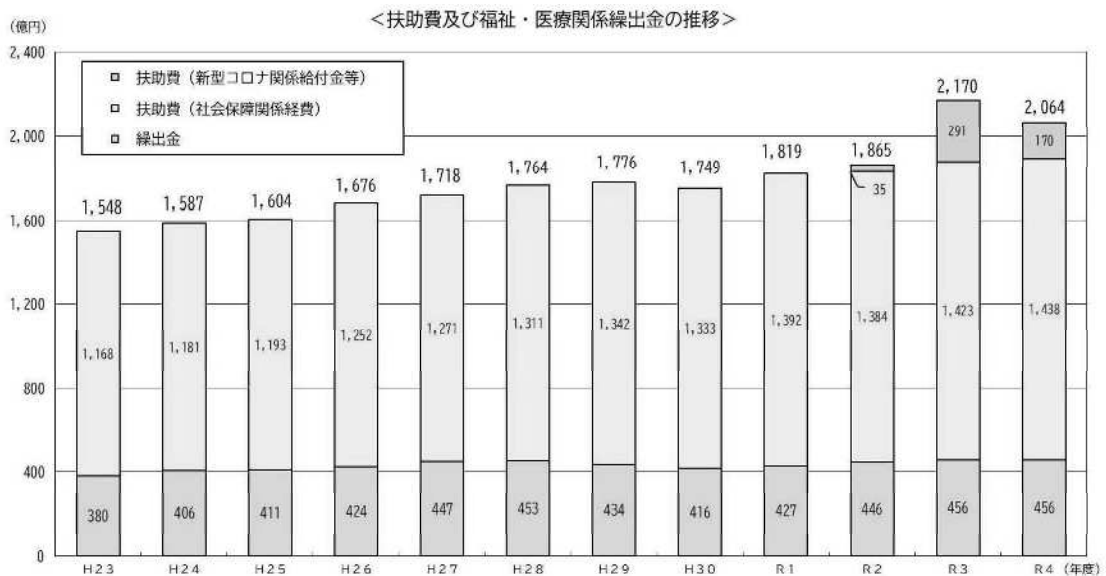
■扶助費・・・福祉の法令等に基づいて実施する医療費の援助や各種手当への支給、生活保護費、福祉施設の運営などに要する経費

※令和2年度の歳出決算に占める義務的経費の割合の減は、新型コロナ対策の実施に伴う補助費等の増により歳出総額が増加したものの

② 扶助費及び福祉・医療関係繰出金

… 新型コロナ関係給付金等を除いた扶助費及び福祉・医療関係繰出金は増

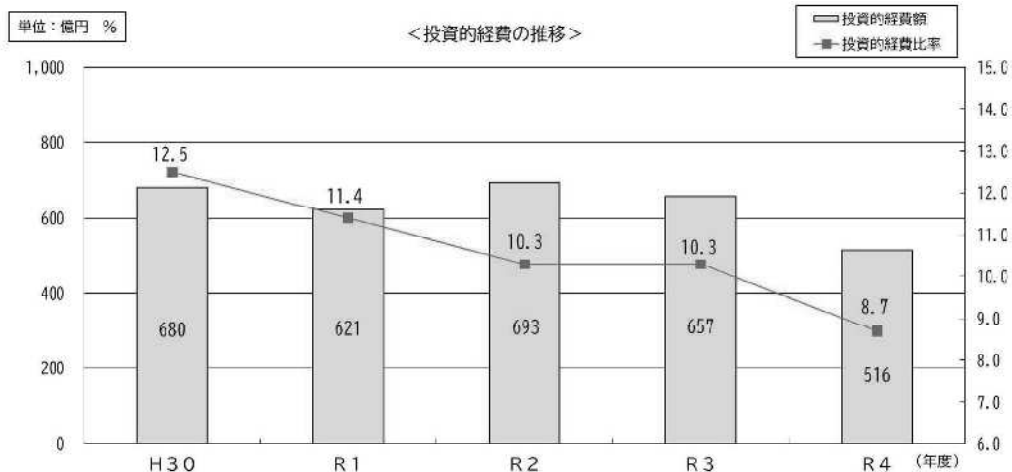
18歳以下の子どもへの現金・クーポン給付事業等が減少したことにより、扶助費及び福祉・医療関係繰出金は2,063億59百万円で対前年度106億51百万円(△4.9%)の減となったものの、社会保障関係経費は、障害福祉サービス事業等の増により、対前年度15億59百万円増の1,438億25百万円となった。



■ 福祉・医療関係繰出金・・・国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の各特別会計への繰出金

③ 投資的経費 … 新科学館整備事業の終了等による減

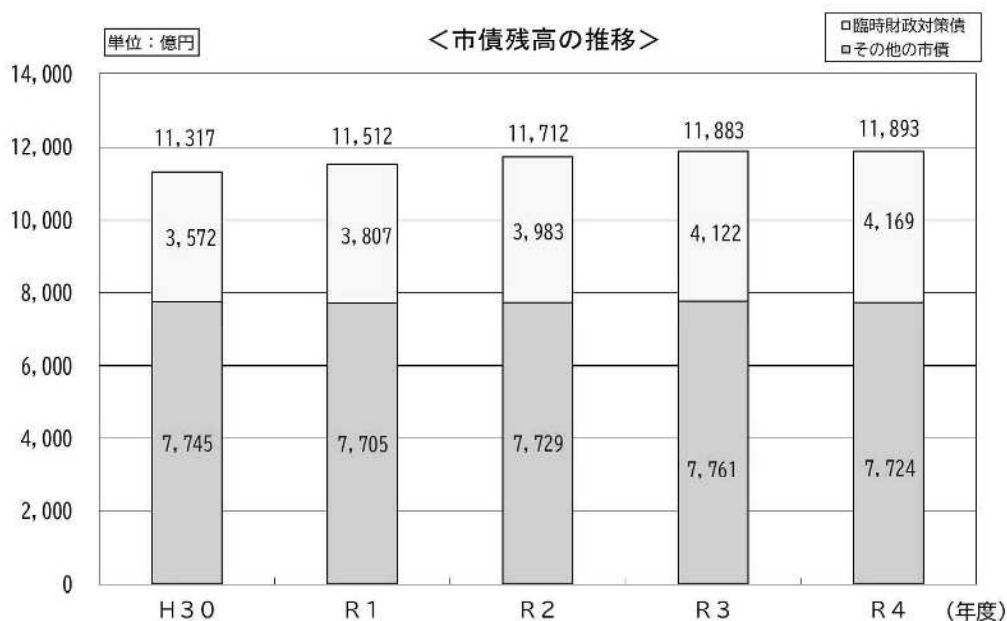
投資的経費は、515億95百万円となり、対前年度140億94百万円(△21.5%)の減となった。これは、新科学館整備事業の終了(△30億円)や、街路・道路事業の補助事業費の縮小(△67億円)等によるもの。



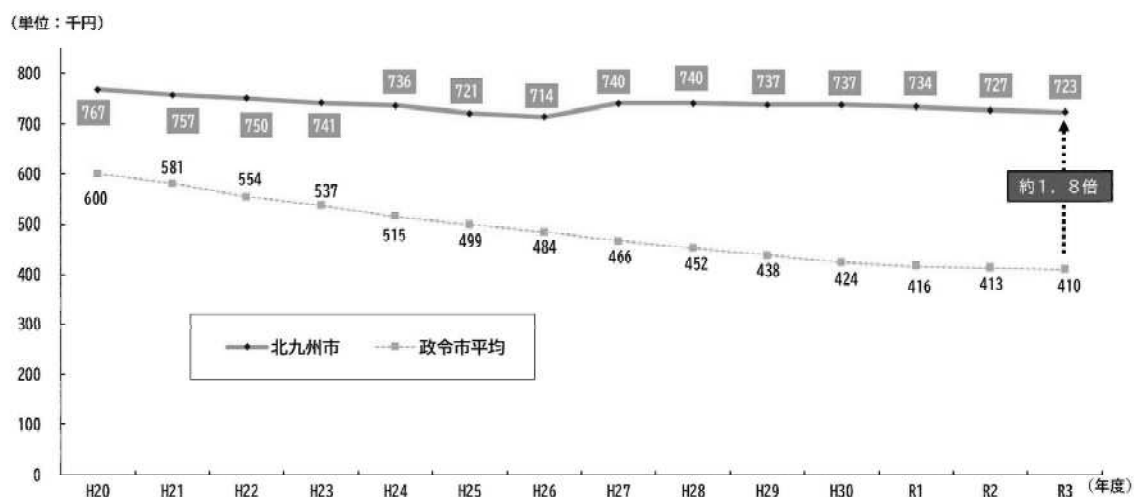
(4) 市債残高 … 対前年度比増で増加基調は続く

臨時財政対策債を含めた市債残高は、1兆1,892億87百万円となり、対前年度10億20百万円(+0.1%)の増となった。

投資的経費の減少に伴い、臨時財政対策債を除く市債残高が対前年度36億74百万円(△0.5%)の減となったものの、臨時財政対策債の残高が46億94百万円(+1.1%)の増となったことによるもの。

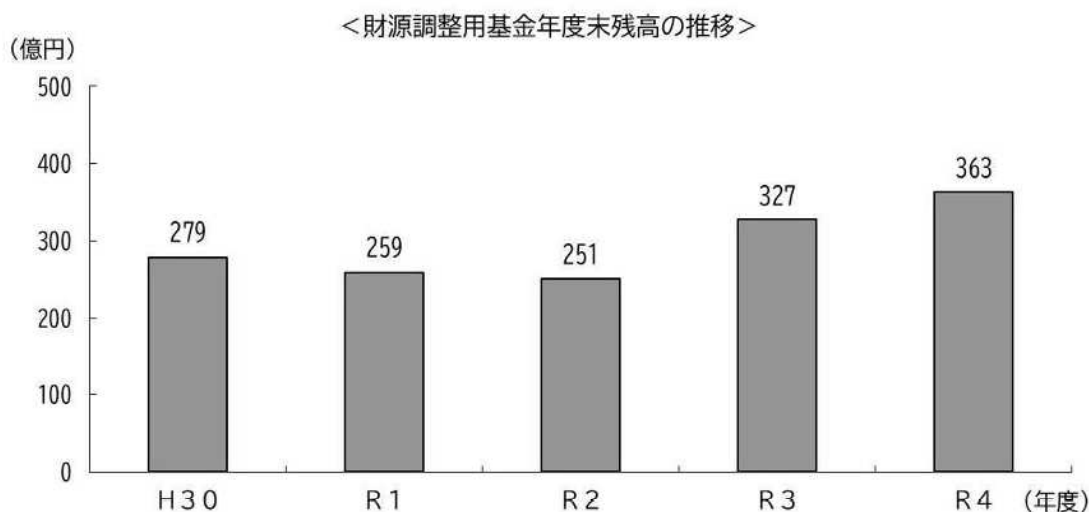


(参考) 市民一人当たりの市債残高 (普通会計・臨時財政対策債を除く ~ R3)



(5) 財源調整用基金残高 … 対前年度比増

令和4年度における基金残高は、令和2年度に比べて大幅に増加していた令和3年度の決算剰余金の影響により、財政調整基金への法定積立分が大幅に増加したほか、新型コロナの影響からの回復等による市税収入の増などにより、前年度末残高より36億円増加し、363億円となった。



■財源調整用基金・・・財政調整基金、都市高速鉄道等整備基金、公債償還基金の3基金

2 特別会計

令和4年度特別会計決算は、歳入決算額3,987億81百万円、歳出決算額3,844億48百万円で、実質収支は141億15百万円の黒字となった。

21会計のうち、構造上収支均衡となる4会計（公債償還特別会計、土地取得特別会計、臨海部産業用地貸付特別会計、市立病院機構病院事業債管理特別会計）を除く17会計で実質収支は黒字となった。

3 企業会計

(単位：百万円)

区 分	上水道事業	工業用水道	交通事業	病院事業	下水道事業	公営競技事業
損益収支	523	320	△ 198	△ 149	668	13,513
単年度実質収支	△ 808	△ 134	△ 297	3	△ 31	9,038
令和4年度末資金剰余	4,702	1,900	361	50	3,416	34,552

※病院事業会計は、門司病院の運営と旧若松病院等にかかる企業債の償還のみを実施している。医療センター等の運営は平成31年4月1日に地方独立行政法人北九州市立病院機構へ移行しており、この会計には含まない。

- (1) 上水道事業会計では、有収水量の減少などにより、料金収入が減少したことに加え、電力や薬品費の価格高騰に伴い浄化費用等が増加したことから、損益収支の額は前年度より8億12百万円減少したものの、5億23百万円の黒字を確保した。
- (2) 工業用水道事業会計では、契約水量の減少により、料金収入が減少したことに加え、電力や薬品費の価格高騰に伴い浄化費用等が増加したことから、損益収支の額は前年度より1億86百万円減少したが、3億20百万円の黒字を確保した。
- (3) 交通事業会計では、乗合人員に一部持ち直しが見られるものの、乗合収入が回復しきれていないことや、燃料費の増加等により、損益収支の額は1億98百万円の赤字となった。
- (4) 病院事業会計は、門司病院の運営と旧若松病院等にかかる企業債の償還をしており、単年度実質収支は3百万円の黒字となった。
- (5) 下水道事業会計では、有収水量の減少により使用料収入が減少したことなどから、損益収支の額は前年度より23百万円減少したものの、6億68百万円の黒字を確保した。
- (6) 公営競技事業会計は、モーターボート競走事業において、SG競走の開催がなかった影響を受けて舟券発売額が減少したこと等から、損益収支の額は前年度より15億51百万円減少したものの、135億13百万円の黒字を確保した。

4 健全化判断比率等

(1) 実質公債費比率：10.4%

【R3：10.3%（20政令市中、健全性が高い方から15番目）】

前年度から0.1ポイント増加しており、これは公債費の償還の財源に充てることのできる土地売払収入が減少したことなどによるもの。

（実質公債費比率は、R2、R3、R4の3年平均で算出）

(2) 将来負担比率：147.2%

【R3：150.0%（20政令市中、健全性が高い方から18番目）】

前年度から2.8ポイント減少しており、これは標準財政規模は縮小したものの、基金の残高が増加したこと等によるもの。

健全化判断比率のうち、**実質赤字比率**と**連結実質赤字比率**については、実質黒字のため比率なし。
また、**資金不足比率**についても資金不足を生じている会計がないため比率なし。

(参考)

■実質公債費比率

地方債償還額及び地方債の償還に準じる歳出額の標準財政規模に対する割合によって、財政運営の健全性を表す指標。3ヶ年平均で算出する。

(R3年度：R1～R3、 R4年度：R2～R4)

【本市に適用される基準】	地方債許可制移行基準	18.0%
	早期健全化基準	25.0%
	財政再生基準	35.0%

■将来負担比率

一般会計等の地方債残高をはじめとした、将来負担することが見込まれる各種経費の総額の標準財政規模に対する割合によって、市の将来に向けた財政運営の健全性を表す指標。

【本市に適用される基準】 早期健全化基準 400.0%

（一般会計等：一般会計、土地区画整理、土地区画整理清算、公債償還、住宅新築資金等貸付、土地取得、母子父子寡婦福祉資金、臨海部産業用地貸付の各特別会計）